

茂原税務署からのお知らせ

回覧

【問合せ先】〒297-8501 茂原市高師台1-5-1茂原地方合同庁舎 TEL0475-22-2166(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は 自 宅 から ス マ ホ で !

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓

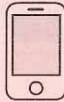


事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法

【マイナンバーカード方式編】

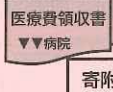
- 必要なもの**
 スマホ
 アプリ「マイナポータル」
 マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)

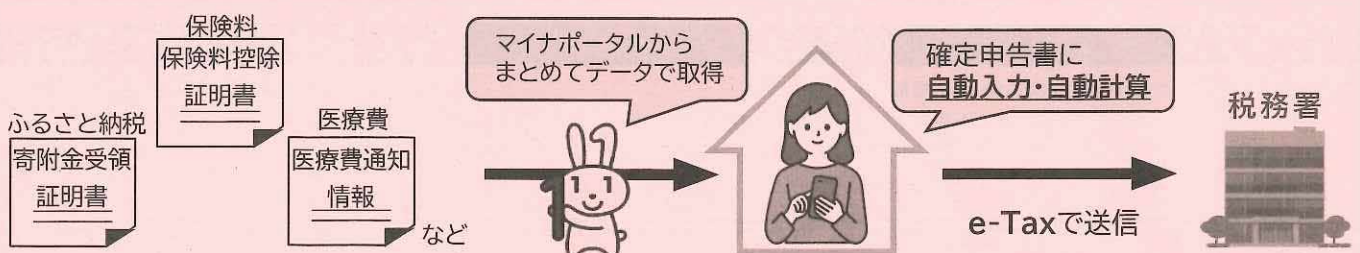

- 「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪**
 Safari
 Google chrome

確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。
- 提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。
- 収入等の入力 ▶ 控除の入力**
 源泉徴収票
 国税商事株式会社
 帳簿
 医療費領収書
 ▼▼病院
 寄附金受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。
- FINISH!!**
 税務署

e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
2月3日(月)	一宮町保健センター	一宮町一宮2461
2月4日(火)	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22
2月5日(水)	御宿町役場	御宿町須賀1522
2月6日(木)	睦沢町役場	睦沢町下之郷1650-1
2月7日(金)	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1
2月12日(水)	いすみ市役所 大原庁舎	いすみ市大原7400-1
2月13日(木)	大多喜町役場中庁舎保健センター	大多喜町大多喜93
時 間	対 象 者(注1)	そ の 他
午前9時から午後4時まで (受付は午後3時まで) ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、茂原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出

【宛先】〒262-8507 千葉県花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	茂原税務署	千葉県茂原市 高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

案 内 図

① マイナンバーカード

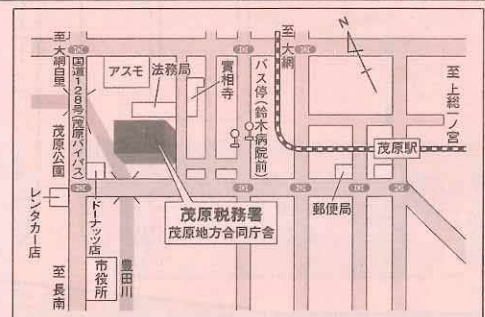
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



事 前 準 備

- ❶ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入 場 整 理 券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中の来場をお勧めします。**
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE
公式アカウントを「友だち
追加」して取得できます。
- ・ 当日**必ず**事前に取得
できます。

友だち追加は
こちらから→

